令和４年７月16日

各　　位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　秋田県剣道連盟

マスク・シールド着用と熱中症対策について

　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

　全剣連では、コロナ禍において稽古を行う際には、令和３年８月４日付「対人稽古に関する感染予防ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）で面マスク・シールドの着用をお願いしております。

これは、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」と言う）の感染経路は飛沫感染であり、剣道は身体接触の機会が多いこと、発声を伴うことからコロナ感染リスクが高い競技と言えるからです。

しかしながら、夏季における稽古においては熱中症が懸念されるところであり細心の注意を払う必要があります。熱中症防止に最大の配慮を行いつつマスク・シールドの着用をお願いします。

　全剣連より、熱中症予防に関する文書が下記のとおり発出（ホームページ掲載）されておりますので指導の参考としてください。

※　全剣連ホームページの「お知らせ」　　　　「全剣連のお知らせ一覧」

◎「マスク・シールド着用に関する子供たちへの剣道指導と熱中症対策について」

～参考記事～

* 暑熱順化（2020年7月）
* マスク・シールド着用についての説明（2022年5月）
* マスク着用と熱中症防止―特に子供たちの指導において（2021年7月）
* 面マスクに関するQ＆A(2020年7月)
* コロナ禍での熱中症の予防に向けて(2020年6月)

**子供の指導にあたっては、子供自身で判断することが難しいことから、指導者の配慮が必要になります。面マスク着用のリスクを再認識して、①稽古時間の短縮、②休憩時間の設定、③水分補給、④道場等の換気と温度管理等についてご留意願います。また稽古環境に沿った指導をお願いします。(上記参考記事から一部引用)**